

第2回立川市史編さん委員会（平成27年10月28日開催）意見・質問概要

凡例

○新編立川市史編さん基本方針（事務局原案）についての意見・質問
→事務局の回答

1. 趣旨について

とくになし

2. 目的について

○歴史的公文書等の保存・活用に向けた基盤整備が掲げられたことは評価。

3. 実施事業について

○「目録」作成は前回会議で必須という共通理解がある。付帯刊行物ではなく、市史刊行と対等の事業として位置づけるべきである。

○編集委員のみで執筆すると市民感覚とはかけ離れた市史になってしまう。市民の中にも多様な人材がおり、見識の高い人もいる。地域からの情報を取り上げる仕組み作りが必要である。

○市史研究は出さないのか？付帯刊行物との関連はどうなっているのか？
→市史研究は発行しないが、一部の研究成果は調査報告書等に発表する仕組みをつくりたい。

4. 事業期間について

○歴史的公文書等の保存・活用検討はもっと早い時期から始めないと間に合わない。

○まとめ（引継）についても、もっと時間をかけて行うべきである。

5. 組織及び体制について

○立川市史編集委員の説明で、専門部会の組織が「分野ごと」となっているが、「時代ごと」という言葉も入れる必要がある。

○近代と現代を分ける必要があるのか？

○近現代の範囲は非常に広汎であるため、分ける必要がある。

○各部会で調査方針を定めると思うが、調査対象の取捨などをうまくつなげる仕組みが必要である。

6. 市史編集方針について

○わかりやすく平易なものを目指す一方で、学術レベルの高いものものにしなればならず、両立させることは難しいことである。

○CD、DVDは通史編の付録か？

→そのような場合も想定される。絵図・地図・写真・動画などは資料編も含めて積極的に活用していきたい。

7. 市史の構成と体裁について

○目録は必要に応じて刊行する付帯刊行物ではなく、必ず刊行するものという表現にしてもらいたい。

○電子媒体での公開にとどまらず、電子出版（むしろメインに）まで踏み込んで考えてはどうか。

○掲載資料の「総索引」編が必要ではないか？

○近隣市史の普及版はダイジェスト版が多い。教材として使用するためにはさらにもう一段簡便にする必要がある。

○多くの市民が利用するのはやはりダイジェスト版であり、市民向けのダイジェスト版は必須と考える。

○市史の判型はB5判が適当である。

○自然編の扱いは？

→各部会で関連する部分を扱うこととする。

8. 市史の刊行計画について

○地図・絵図編が平成30年度に刊行予定となっているが、『立川変遷地図集』も絶版となっており、とくに明治の地籍図は多くの研究者が活用したいと思っているところで、一番最初に刊行されるのはありがたい。